

第1号議案 尾張都市計画道路の変更について

意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解

縦覧期間	令和5年10月3日から令和5年11月6日まで
縦覧場所	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課及び一宮市役所
意見書提出状況	9通 2団体 7名

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
1. 事業目的について		
1-1	<p>将来の社会全体の人口減少という基本的問題を避けて、自動的に人口が増え、交通量も増えるという論理で不要な道路計画を進めるべきではない。</p>	<p>名岐道路は、2019年3月に定めた尾張都市計画区域マスタープランにおいて、都市づくりの目標である「リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進」や「力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進」の実現のため、「概ね2030年までに整備を予定する主要な施設」として、その必要性を位置づけています。</p> <p>その上で、社会情勢等を踏まえて推計した計画交通量を用いて計画しております。</p>
1-2	<p>人口減少が見込まれるなか、名岐道路と国道22号線の計画交通量が現状より増えることへの妥当性・根拠を示すべきである。 <2通(2団体)></p>	<p>計画交通量は「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省）を基本として令和22年の道路ネットワークにより推計しています。</p> <p>なお、計画交通量については、平成27年度道路交通センサスに基づく推計が最新の知見です。</p>
2. 事業内容について		
2-1	<p>一宮市街地付近に岐阜方面の入口の設置を検討するべきである。</p>	<p>現時点では、岐阜方面の出入口は計画しておりません。岐阜方面の出入口については、今後の交通状況等を踏まえ、一宮木曾川インターチェンジ以北のさらなる延伸を検討する際に、改めてその必要性を含め検討してまいります。</p>
2-2	<p>国道22号線交差点の視認性向上のため、右折レーンを対向車線側に寄せる配置について検討するべきである。</p>	<p>交差点における右折車線の視認性向上等につきましては、事業実施の段階において道路・橋梁構造等の詳細な設計とあわせて検討してまいります。</p>

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
2. 事業内容について		
2-3	インターチェンジや、高速道路とのジャンクションで、どれだけの用地買収が必要か不明である。	詳細な用地買収の範囲については、事業実施段階において、現地測量等の実施後に検討を行ってまいります。
2-4	両郷町出口（仮称）を短くしたことにより、ランプがさらに急勾配となり、排ガスや騒音が激化するのではないかと懸念されている。	名岐道路が接続する名古屋高速道路は、令和5年4月に安全性・快適性・利便性の向上や料金収受の効率化のため、料金所配置を入口に統一する方針としました。これに伴い、名岐道路の出口ランプの料金所設置が不要となったため、出口ランプの勾配は変更せずに、出口ランプに要する延長が短くなったものです。
2-5	両郷町出口（仮称）ランプから北向きに降りた際に、「朝日3丁目」交差点で右折できない現在の計画を見直してほしい。	名岐道路の両郷町出口（仮称）から降りた車両は、安全かつ円滑な交通処理のため、現況、右折ができないのと同様に、朝日3丁目交差点では直進のみとし、その先の両郷町交差点で右左折する計画としております。なお、詳細な交通処理方法については事業実施段階で検討することとなります。
2-6	両郷町出口（仮称）を朝日2丁目の手前に移動してほしい。環境影響を考慮すると、人が住んでいる民家の前に出口を設置すべきではない。	地域のアクセス性や、交差点との位置関係等を考慮して出入口を計画しております。なお、騒音・振動等については同時に実施している環境影響評価の結果に基づき、適切に配慮してまいります。

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
2. 事業内容について		
2-7	<p>既存の国道22号線を盤下げする理由はなにか。盤下げにより大江用水はどうするつもりか。 < 2通(2団体)></p>	<p>名岐道路は、現在の副道を含む国道22号線の幅の中で建設することを基本とした計画です。基本的に用地買収が最少となるように計画しており、現用地幅内で名岐道路の高架を設置するためには副道の廃止が必要となります。副道を廃止する場合、沿道との乗り入れを確保するため、国道の道路の高さを沿道と同じ高さまで下げる必要があることから、横断ボックスを廃止する計画です。</p> <p>横断ボックスを利用されている車や歩行者、自転車については、北側の東島町交差点や南側に整備予定の常願通7丁目交差点で国道22号線を横断していただく計画としております。</p> <p>なお、大江用水の水路は現在の位置及び断面のまま残す計画です。</p>
2-8	<p>大江用水付近の国道22号線を横断するボックス（市道K0059号線、K0067号線）について、存続を求める。</p>	
2-9	<p>国道22号線大江用水の横断ボックスについて、代替の経路はどこになるのか。</p>	
2-10	<p>今伊勢三ツ井線について、周辺の自然環境に最大限配慮し、道路の拡張は最小限での計画に見直してほしい。</p>	<p>道路幅員は、法令等の基準に基づき、必要な幅としております。</p>
2-11	<p>今伊勢三ツ井線について、専用の自転車通行帯は無駄としか思えない。</p>	

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
2. 事業内容について		
2-12	<p>国道22号線の渋滞を緩和するための計画に対し、新たに今伊勢三ツ井線との交差点を設けることは目的に合わないと思うが、新設の交差点は必要なのか。</p>	<p>今伊勢三ツ井線は、一宮市木曾川町から丹陽町までを結ぶ重要な幹線街路です。地域の安全かつ円滑な交通処理を図るため、国道22号線との交差部には、交差点を新設する計画です。</p>
2-13	<p>今伊勢三ツ井線について、一宮商業高校グラウンドの木々を伐採せず、私有地にも影響を及ぼさずに道路を改良できないか。</p>	<p>今伊勢三ツ井線は、安全かつ円滑な交通処理が図られるよう、道路線形と幅員を変更した計画としており、一宮商業高校グラウンドの一部が都市計画道路の区域に含まれます。</p>
3. その他について		
3-1	<p>今伊勢三ツ井線について、道路整備により一宮商業高校グラウンド北側の樹木がなくなると、目隠しが無くなることや、砂の飛散が増えることが懸念されるため、樹木を伐採するのであればグラウンドのフェンスに防塵ネットを張ってほしい。</p>	<p>県立一宮商業高等学校のグラウンドの樹木の取り扱い等については、事業実施段階で管理者等と協議するよう、事業者に申し伝えます。</p>
3-2	<p>今伊勢三ツ井線について、公立高校グラウンドの貴重な木々の伐採をしないでほしい。</p>	
3-3	<p>今伊勢三ツ井線について、地元住民への説明や同意をなされずに計画が進められることに不信感を覚える。</p>	<p>今回の変更については、令和4年5月25日、5月28日及び令和5年5月13日、5月24日に一宮市民会館で説明会を開催するとともに、令和5年7月8日に一宮スポーツ文化センターで公聴会を実施しております。</p>

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
3. その他について		
3-4	北尾張中央道が4車線化されるため、両郷町4丁目交差点西の市道0102号線の交差点について、現状の通行方法では交通トラブルが増える恐れがあることから、ロータリー方式を導入してほしい。	今回の都市計画変更対象区域外の交差点に関する意見ですので、道路管理者に申し伝えます。
3-5	名岐道路、北尾張中央道の工事期間を教えてください。	具体的な工事期間等の計画は決まっておりません。事業実施段階において、用地や工事に関する説明の機会を設けるよう事業者へ申し伝えます。